

平成23年3月12日  
第一生命保険株式会社

東北地方太平洋沖地震・長野県北部を震源とする地震により  
被害を受けられた皆さまへ

この度の地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、この度の地震により被害を受けられた皆さまに対して、以下の対応を行うことを決定いたしました。

1. お客様からお申出をいただいた場合、次のとおりお取扱いをさせていただきます。

(1) 保険料のお払込みについて

保険料をお払込み中のご契約で、この度の災害による影響によりお払込みが困難な場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヶ月延長させていただきます。

(2) 保険金・給付金・契約者貸付等のお支払いについて

お手続きに必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

2. 災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があると規定されていますが、これを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いいたします。

3. 被災地支援を目的として、タオル、飲料水等の救援物資を送付させていただくとともに、被災地へ本社から応援チームを派遣いたします。

この度の地震により、支社・営業オフィスの窓口が閉鎖となっている場合がございますので、生命保険のお手続き・お問い合わせは第一生命コールセンターまでご連絡ください。

**【お客様からのお問い合わせ先】**

第一生命コールセンター 0120-157-157

受付時間 月～金曜 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00

(祝日・年末年始を除く)

以上